

求人番号

25010- 5191141

事業所番号

2501- 8458-8

1 求人事業所

事業所名	シガケンケンコウイリョウフクシブ ショウガイフクシカ 滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課
所在地	〒 520-8577 滋賀県大津市京町 4 丁目 1 - 1 ホームページ

2 仕事内容

職種	会計年度任用職員（行政）B〔手話通訳員〕
仕事内容	（１）県庁舎に来庁する聴覚障害者への対応や県主催会議等における手話通訳に関すること （２）手話の普及促進に関すること （３）聴覚障害者の社会参加の促進に関すること （４）その他所属長が命じる業務 ※任用期間中の業務内容の変更はありません。
雇用形態	パート労働者 正社員以外の名称 正社員登用 なし 正社員登用の実績（過去３年間）
派遣・請負・等	就業形態 派遣・請負ではない 労働者派遣事業の許可番号
雇用期間	雇用期間の定めあり（４ヶ月以上） ～ 令和7年3月31日 契約更新の可能性 あり（条件付きで更新あり） 契約更新の条件 翌年度に同一の職が設置され勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります（再度の任用は連続して４回、最長５年度迄）

受付年月日 令和6年5月15日

紹介期限日 令和6年7月31日

求人票（パートタイム）

公開範囲	事業所名等を含む求人情報を公開する
識別欄	Z54 P05

オンライン自主応募不可

地方自治体、民間人材ビジネス共に可

就業地住所

滋賀県大津市

職業分類

020-02

産業分類

981 都道府県の機関

3 賃金・手当（１／２）

賃金	時間額（a + b）	1,070 円 ～ 1,506 円
	※（固定残業代がある場合は a + b + c）	
	基本給（時間換算額）	1,070 円 ～ 1,506 円
	手当	円 ～ 円
金	固定残業代	なし（円 ～ 円） 固定残業代に関する特記事項
	その他手当	・時間給＝月額÷２１日÷就業時間（５．７５時間）で算出 ・勤務実績に応じて、時間外・休日勤務手当（、夜間勤務手当、宿日直手当、特殊勤務手当）を支給 ・通勤手当は、滋賀県職員等の給与等に関する条例、職員の通勤手当に関する規則に基づいて支給
	賃形態金等	月給 129,287 円 ～ 181,927 円 その他内容
	通手当	実費支給（上限なし）
賞与	賃締切金日	固定（月末）
	賃支払金日	固定（月末以外） 当月 21 日
	昇給	なし
	賞与	あり（前年度実績 あり） 年 2 回（前年度実績） 賞与月数 計 2.55ヶ月分（前年度実績）

求人票（パートタイム）

求人番号



25010- 5191141

事業所番号



2501- 8458-8 （2／2）

事業所名	滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課
------	------------------

4 労働時間

就業時間	(1) 09時 15分 ～ 16時 00分		
	(2) ～		
	(3) ～		
	又は ～ の間の 時間		
	就業時間に関する特記事項		
時間外労働時間	時間外労働あり 月平均 0 時間 36協定における特別条項 なし 特別な事情・期間等		
休憩時間	60分	週所定労働日数	週5日 ～ 週5日
休日等	土 日 祝日 その他 週休二日制 毎 週 任用開始時に年次有給休暇3日付与、その他特別休暇あり		
	6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10 日		

5 その他の労働条件等

加入保険	雇用 労災 公災 健康 厚生	退職金共済	退職金制度
	財形 その他 ()	未加入	なし
企業年金	厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金		
	定年制 なし	再雇用制度 なし	勤務延長 なし
入居可能住宅	単身用 () 世帯用 ()		
	利用可能託児施設 なし		
	託児施設に関する特記事項		

6 会社の情報

企業情報	従業員数 3,407人	設立年
	就業場所 30人	資本金
	(うち女性 8人)	労働組合 あり
	(うちパート 5人)	
事業内容	一般行政事務	
会社の特長	地方公共団体	
役職／代表者名	知事 三日月 大造	法人番号 7000020250007
就業規則	フルタイム あり	パートタイム あり
	職務給制度 なし	復職制度 なし
育児休業取得実績	なし	介護休業取得実績 なし
		看護休暇取得実績 なし
外国人雇用実績		

求人に関する特記事項

【資格要件】厚生労働大臣が認定する手話通訳士もしくは都道府県等が実施する手話通訳認定試験に合格した者

- ・地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません。
- ・「賃金の額」は学歴や職務経験等を加味して基本給が決定されます。
- ・再度の任用の場合、当初任用の職務経験等（免許職種にあっては免許取得後の職務経験等に限る）を加味して基本給を決定し直します。（上限額あり）
- ・賞与は年2回、規定に基づき期末手当および勤勉手当として年間4.5月分（各期2.25月分）を在職期間に応じて支給します。
- ・賃金、手当、賞与については正規職員の給与改定に準じて改定を行う場合があります。
- 【履歴書以外に必要な応募書類】
- 厚生労働大臣が認定する手話通訳士もしくは都道府県等が実施する手話通訳認定試験に合格していることを証明する書類（正本必須。選考当日に複写した上、正本をお返しします。）
- 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者：有

7 選考等

採用人数	1人	募集理由	()
選考方法	書類選考	面接（予定 1回）	筆記試験 その他
結果通知	即決	書類選考結果通知 面接選考結果通知	その他
		書類到着後 1日以内	面接後 7日以内
通知方法	求職者マイページに連絡	郵送	電話 Eメール その他
日時	随時 ()		
選考場所	〒 520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1-1 JR琵琶湖線 大津駅 から 徒歩5分		
応募書類等	※ 履歴書 紹介状 履歴書（写真貼付） 職務経歴書 資格カード () その他 資格を証明するもの		
	送付方法 Eメール 郵送 () 求職者マイページ () 面接時持参		
	郵送の送付場所 〒		
	応募書類の返戻 選考後は返却		
[選考に関する特記事項 県指定の履歴書を使用してください。 選考方法のその他は「手話通訳実技試験」です。]			
担当者	障害福祉課 社会活動係 係長 メンジョウ ワタル 面條 航 電話番号 077-528-3540 内線 () FAX 077-528-4853 Eメール ec0003@pref.shiga.lg.jp		